

論文

清朝末期中国人の日本觀一日清戦争後を中心に一

杉山 文彦

はじめに

日清戦争後から対華二十一ヶ条要求までの足掛け二十年間は、長い日中関係のうちで比較的稀な性格を持った時期であったといえる。二千年の長きにわたる日中関係であるが、その大部分は師弟・主従・侵略と抵抗と謂うふうに傾斜した関係にあったのであり、そのためか、日本人も中国人も互いに相手を対等な存在としてみることに慣れていない。そのような中にあって、この二十年間は短い期間ながら、日中が共通の課題を持って向き合い、そしてそれ違つていった時代であったといえる。その意味で、この期の日中関係を検討することは、今後の日中の関係を考える上でも重要であろう。

前近代の東アジア文明圏を蓋っていた冊封体制は、中華帝国の皇帝と周辺の夷狄の国々の首長とを主従関係で結ぶもので、そこに対等の関係は無かった。中華と夷狄は社会的・文化的に優劣に関係にあると観念され、中華の士大夫にとり夷狄の社会なり文化なりは、好事家の遊びの対象ではあってもまともな研究対象ではなかった。また、中華帝国と周辺の国々との間に取り交わされた取り決めは、実情はともかく中華の側の主觀では、天朝＝中華帝国が夷狄に対して与えた恩恵の一形態であって、近代の条約のように権利と義務によって双方を拘束する性質のもとは考えられなかった。日本は一時期を除き概ねこの冊封体制の外に立っていたが、それは中華の士大夫より見れば、日本がそれだけ文明から遠い存在であることを意味するだけであった。

この冊封体制は、アヘン戦争後に南京条約（1842年）が結ばれたことによって、ほころびを見せ始める。さらに、1860年の北京条約によって欧米列強の外交使臣が北京に常駐することとなり、それに対応するため總理各国事務衙門（總理衙門と略称、外務省に当る）が新設されたことにより、欧米列強との関係においては消滅する。しかし、東アジア諸国間においては、なお冊封体制はその命脈を保っており、清朝政府の対日政策もそれによって強く規定されていた¹。1895年の下関条約（馬關条約）の締結は、その長く続いた冊封体制に終止符を点ずる出来事であった。

日清戦争の結果は、中国の対日觀に大きな変更を迫ることになり、これ以後中国では敵国日本への反感よりも、むしろ短期間に國力を高めた日本に対する関心の方が急速に高まった。そして、二十世紀にはいると中国から留学生や視察団が大量に来日するようになる。また、中国の変革を目指す立憲派や革命派も、清朝政府の弾圧を避けるため活動拠点を東京や横浜に求め、来日するものが多くなる。日本側でも嘉納治五郎や宮崎滔天が、これら中国側の動きに対して教育活動や革命運動の支援を行った。このような中で、日中間の人的交流は飛躍

的に高まり、一部では同志的結合も見られるに至った。この当時の中国にとって一番の課題は、欧米列強による植民地化の危機を近代化によって乗り切ることであった。清朝政府、立憲派、革命派の間では、近代化の目標とその進行過程をめぐって激しい対立があったが、日本にアジアにおける近代化の具体例を求める点では、三者は共通していた。一方、日本にあっても植民地化の危機はなお存し続けていると思われていたのであり、この危機を日中の連帯によって乗り切ろうとする日中唇齒輔車論が朝野を問わず存在した。このように、この時代の日本と中国とは、共通の国家的課題をもって互に向き合うという経験を持ったのであった。

しかし、この連帯への志向はこの期の日中関係の一側面に過ぎなかった。すでに1880年代に福沢諭吉が「脱亜論」を書いているように、中国を近代化の可能性の乏しい国として位置づける見方が、日本にはかなり広く存在した。この時代、漢文の教養は日本の知識人にとってなお必須であり、漢文化への尊敬の念はなお強いものがあったが、それとは別に現実の中国は軽視ないし蔑視の対象とされがちであった。これに対し中国ではこの時代、日本は欧米列強に対抗しうるアジアで唯一の国と見なされ強い関心を引いた。しかし、日露戦争前後より顕著になる日本の大陸政策は、中国の人々に侵略者日本に対する警戒の念を抱かせ、それは対華二十一ヶ条要求の提出によって決定的となる。このようにして、共通の課題をもって向き合った日本と中国はすれ違っていた。

1、日清戦争後の東アジア情勢と戊戌変法、義和団運動

日清戦争とその結果結ばれた下関条約は、東アジアの国際関係に決定的な変化をもたらし、中国側の対日認識にも大きな変更を迫ることとなった。下関条約で朝鮮王国に対する清朝の宗主権が否定され、また長らく日中間の懸案となっていた琉球帰属問題が日本への帰属という形で最終決着を見たことは、東アジア伝統の冊封体制の事実上の終焉を意味した。また、1860年の北京条約以来比較的安定していた欧米列強と清朝との関係もこれを機に流動化し始め、下関条約に干渉して遼東半島の返還をさせたロシア、ドイツ、フランス三国は、旅順・大連、膠州湾、広州湾をそれぞれ清朝から租借、イギリスも威海衛、九竜半島の新界を租借するなど列強の圧力は一気に高まり中国瓜分の危機がささやかれた。このような情況を背景に、清朝よりやや遅れて近代化に着手したにもかかわらず短期間に清朝を凌ぐまでの国力を持つに到った東夷の小国日本に対する関心が高まり、留学生を日本に送ってその近代化を学習すべしとする主張が、張之洞のような洋務派の高官からも聞かれるようになる。

一方、軍需技術、産業技術の導入を以って改革目標とする洋務運動を不十分と考え、制度改革にまで踏み込んだ変革としての「変法」を主張する変法論は、1870年代から一部で出始めていたが、日清戦争以後、康有為、梁啓超たちを中心に一つの社会運動へと発展する。1898年、彼等は時の皇帝光緒帝を動かし本格的な変法に着手した。この変法が日本の明治維新をモデルとしたものであることは、変法にあたり康有為が光緒帝に『日本變政考』を上呈している事からも明らかである。しかし、この戊戌変法は一部知識人の掛け声にとどまり、現実には清朝宫廷の実権を握っていた西太后を担いだ保守派のクーデタによって所謂「百日

維新」に終わってしまった。その結果、康有為、梁啓超たちは日本への亡命を余儀なくされた。

その翌年1899年から1900年にかけて山東省、直隸省（現在の河北省）一帯を義和団による民衆運動が席巻する。義和団運動は「扶清滅洋」をスローガンとして掲げ、教会を焼き討ちし電線を切断するなど排外的、反近代的性格の強いもので、変法運動とは反対の方向性を持つものであった。戊戌変法とほぼ同時期の民衆運動である義和団がこのようなものであったということは、逆に変法運動の社会基盤の弱さを現しているといえよう。義和団運動の盛り上がりを見た西太后の清朝政府は、これを利用して欧米列強を追い出すことを考え列強に宣戦するが、逆に日本を含む八ヶ国連合軍によって北京を占領され、屈辱的な北京議定書（辛丑条約）を結ぶことになる。これ以後中国は半植民地状態に陥ったとされる。このような状況下で、清朝がその生き残りをかけて取り組んだ近代化策が所謂「光緒新政」である。この新政の具体的な内容は皮肉な事に、かつて清朝が自らの手で葬り去った戊戌変法と基本的に同一の性格を持つものであったが、改革を急ぐ清朝にとって焦眉の急は改革を担い得る人材の養成であった。このため清朝は日本留学、日本視察を奨励、公費私費の留学生、視察団が次々と来日するようになる。また、この光緒新政の改革によって千数百年にわたって行われてきた科挙が1905年に廃止され、読書人の出世の道が大きく変わってしまったことも、日本留学に拍車をかけた。かくして二十世紀初頭は日本留学の最初の高潮期となった。

この留学生の大量来日は、日本側の働きかけの結果という一面もある。日清戦争は朝鮮半島をめぐる日清の角逐から起きたのであり、下関条約によって日本は清朝の影響力を朝鮮半島から一掃する事となった。しかし、下関条約は三国干渉を引き起こし列強の干渉が強まる中、東アジア情勢は緊迫の度を強める。日本はとりわけロシアと朝鮮半島をめぐって厳しく対立することになった。このため日本は、同じくロシアと対立を抱えるイギリスとの関係を深め1902年には日英同盟を結ぶことになるが、同時に中国との関係改善にも意を注がねばならなかった。このような情況の下、日本では朝野を問わず日清提携の必要を説く論が一定の高まりを見せていた。東亜同文会の会長で貴族院議長の近衛篤磨はその代表とも言える存在で、中国各地を歴訪し清朝高官に日中の政治的、文化的提携の必要を説き留学生の派遣を勧めた。また、参謀本部の意を受けた宇都宮太郎、神尾光臣、梶川重太郎の三将校は、1898年1月に湖広総督張之洞を訪ね、また湖南変法派の譚嗣同や唐才常とも接触して日清戦争で壊れた関係の修復の必要性を説いた。同じ年の5月、駐清公使矢野文雄（龍溪）は清朝の総理衙門に書簡を送り、二百人を限度として日本政府が留学生を受け入れ、その経費も負担する旨を表明した。このような日本側の働きかけもあって、二十世紀に入ると中国人留学生の大量来日となるのである。もっとも、当時の日本政府にはまだ明確な腰の据わった留学生受け入れ策があったわけではなかった。たとえば矢野公使の提案も、矢野の独断で行われたもののように、時の外相西徳二郎は多数の留学生受け入れには否定的見解を述べている。

2、変法運動と対日認識の変化

1870年代に変法論が言われ始めたころ、主にそれを担ったのは「開港場知識人」と呼ばれる

人たちであった。鄭觀応、薛福成らの開港場知識人たちは李鴻章、左宗棠などの洋務派の大官の幕下で洋務運動の実務を担った。その過程で彼らは西洋の富強が軍事技術、工業技術の優秀性にのみよるのではなく、その背景として、国民全てが国事に関心を持った拳銃一致の体制にあることに気付く。そして、それを実現するものとしての議会制度など西洋の社会のあり方にも関心を向け始める。このようにして「中体西用」の枠を超えた変法論が唱えられるはじめる。しかし、鄭觀応が欧米企業の代理人として働く「買弁」の出身であったことに象徴されるように、彼ら開港場知識人たちは正統の士大夫とは見なされず、儒教的教養と中華と夷狄という華夷観念の強い官界にあっては、その影響力は限られたものであった。また、郭嵩焘の例に見るよう正途出身の大官が「中体西用」を越えて発言をすれば、その政治生命を絶たれる危険すらあった²。

しかし、康有為の登場と日清戦争の敗北は、この変法論を一気に社会運動へと押し上げて行くことになる。1890年代に入ると康有為は『新学偽經考』『孔子改制考』を相次いで出版し、伝統的学術の世界に大きな衝撃を与える。康有為の主張は、聖人孔子を古の理想の祖述者としてではなく、新たな時代に向けた改革者として位置づけるというもので、それまでの伝統的儒教観に根本的な修正を迫ると共に、それによって変法の正当性を主張するものであった。また、同文同種と目され、中国より遅れて開国した東夷の小国日本に敗れたことは、洋務運動の不十分さを証明するとともに、そのぶん変法論に説得力を持たせる結果となった。明治維新以後の日本の改革は、変法の具体例として格好の素材を彼らに提供した。このような背景の下に、光緒帝をかつて康有為たち変法派による百日維新、戊戌変法が行われる。

この変法にあたり康有為は光緒帝に全12巻からなる長文の『日本變政考』を上呈している。『日本變政考』は明治元年から明治二十三年までを編年体で月日を追って記述し、所々に康有為の按語を加えたものであるが、彼はその序文の中で、

大より小に、強より弱に、存より亡になるものがあり、その事情を知らねばなりません。小より大に、弱より強に、亡より存になるものがあり、その事情を知らねばなりません。近年は万国交通し雄を争い長を競い、強でなければ弱、大でなければ小、生存できねば滅亡で、中立は有り得ません。大から小になったのはトルコであります。強から弱になったのはペルシャであります。存から亡になったのは、インド、ミャンマー、安南、ジャワ、アラビア、マダガスカル、アフリカ全州がこれであります。みな旧を守って変ぜず、君主自尊で民と隔絶した国であります。亡から存になったのはタイであります。小から大となつたのはロシアであります。弱から強となつたのは日本であります。みな法を変じて新を開き、君主が民と通じた国であります。参考とするに、その効が最も速く、情報が最もそろい、我が國と最も近き國は、日本にほかなりません³。

と述べ、西洋が五百年かけたことを日本は三十年足らずで成し遂げたのであるから、日本を真似れば中国はもっと早く強国となりうると、日本を手本として変法すべきことを強調している。さらに具体的には、日本が幕藩体制を改め廃藩置県を行って中央集権体制を採ったこと、「朝廷の衣服を易え拝跪をやめ、正朔を改め」たり議院を開いたりして民心を一新したこと、その上で欧米の兵制、商務、工業技術を導入し、また人材の育成に努めていること等を列挙している。

この「日本変政考序」の日本論は、変法派の日本觀の特色をよく示していると言えよう。1876年、天津で森有礼と会談した洋務派の巨頭李鴻章は、親子ほど歳の違う若き森有礼に対し、日本の明治維新以来の改革の成果を賞賛しつつ、しかし日本が旧来の服装を改め洋装としたことだけは、祖先の教えを忘れる去ることで承服しがたいと批判している⁴。洋務派の李鴻章からすれば、改革は軍備、鉄道、造船、紡績職布など技術的な面に限定すべきで、服装や暦といった天下の秩序の象徴となるようなものには、手を着けるべきでなかった。これに対し変法派の康有為は、日本の改革の技術的分野よりも社会体制にかかわる分野を前面に出している。

康有為と同じ広東省出身で彼を師と仰いだ徐勤は、戊戌変法の前年1897年にマカオで発行されていた変法派の雑誌『新知報』に「日本が強国となった理由について」⁵という文を載せている。その中で徐勤は、日本は古来、他国（中国）の文化・制度を模倣してきた国であり、そのことが改革をやりやすくしているとする一方、中国の改革が失敗し日本が成功したのは、中国が「外国の軍隊・兵器や言語・文字などの些細な末端を真似ただけで」あったのに対し、日本は「国の盛衰というものは人材如何にかかっており、人材が現れるか否かは学術の発達如何にかかっている」と考え、そちらの改革を優先したことにあるとしている。そして、江戸時代の学術の流れから尊王攘夷運動を説明し、明治以後の学制改革を紹介している。

一方、湖南省の変法派唐才常も同じ1897年に「日本寛永以来大事述自叙」⁶という文を『湘学報』に載せている。その中で唐才常も徐勤と同様に、日本の文明は中国から様々なものを導入したことによっているとしているが、「要するに彼らが手本としたのは、『日新』の学だったのであり、今日では上も下も和やかに、士人も民衆とともに奮励し、ますます科学や法律学の精髓を窮めていることは昔日と変わらない」とし、さらに

中国を師としつつも、西洋をも師としたからこそ、改革三十年で開花をとげ、莫大の努力を積み重ねて東亜の雄国となった。その民権を尊び士気を伸ばし、生死を輕んじ然諾を重んじ、疾風怒濤の如く發奮すれば身も省みない在り様は、愛力の堅く結び合う力を体現している。

と述べている。この「日新」「愛力」は彼の同郷の同志である譚嗣同が彼の主著『仁学』で強調した言葉である。日々新たであろうとする「日新」の気風と、互に心を通じ合わせて困難に立ち向かおうする「愛力」という、どちらも人間が本来持っているものが、形骸化した儒教=礼教によって二千年來阻害されて来たことに中国の不振の原因を見る湖南変法派の譚嗣同や唐才常たちは、「日新」「愛力」の具体例を日本の変革に見出そうとしていたといえよう。

李鴻章の例に見る如く、日清戦争前の洋務運動の指導者たちの日本の改革への関心は軍備、造船、鉄道、工場設備といったものに限られ、社会制度の改革に通じるようなことに対しては反感を示すことが多かった、これは「中体西用」を旨とする洋務運動にあっては当然のことであった。これに対し変法運動の論者たちは、変法論の具体的実践例・成功例を日本に見出し、明治維新の体制変革とそれを導き出した勤皇の志士たちの精神、さらにその背景をなす江戸時代の学術に注目している。ただ彼らが当時利用できた日本情報は、黄遵憲の『日本国志』などまだ限られたものであった。このため彼らの日本觀は、唐才常の「日新」「愛力」のように、彼らの理念を日本に投影したという面が強かった。

また、1898年の戊戌変法以前に在っては、変法運動の指導者たちはまだ日本の土を踏んではいない。中国における日本論が質量共に大きく変化するのは、戊戌政変後に変法派の指導者が日本へ亡命し、またこれと前後して動き始めた革命派も、日本に活動拠点を求めて来日するようになり、さらに清朝の光緒新政によって大量の留学生が来日するようになってからである。

3、留学生の大量来日と日本社会

中国から日本への最初の留学生派遣は、1896年駐日公使裕庚に率いられた十三名の若者が高等師範校長の嘉納治五郎のもとに預けられたことを以ってその初めとされている。しかし、この十三人は本来留学生として来日したのではなかった。清朝政府は通訳の不足を解消するため、東京の清国公使館内に「東文学堂」という通訳養成所を設け日本人教習を雇って教育していた。この十三人も本来はその通訳生として派遣されたものであったが、来日後に裕庚の意向により急遽留学生へと身分が変わったのであった。そのためもあってか、この十三人の内六人は比較的早くに退学帰国し、三ヵ年の過程を終了したものは七名であった。

嘉納治五郎のもとにはその後も中国各地から留学生の委託が続き、その受け入れのため嘉納は、1899年10月に「赤樂書院」を設立する。これが後に発展して「弘文学院」となり、後に中国近代文学を代表する作家となる魯迅など多くの留学生が、来日するとまずここで学んだ。そのほかこの当時、中国からの留学生を受け入れていた学校としては、東京帝国大学教授で仏教学の高楠順次郎が開設した「日華学堂」、参謀本部次長の川上操六が校長であった「成城学校」などがあった。成城学校は陸軍士官学校や海軍兵学校への予備教育機関であったから、ここには軍事志望の留学生が集まつた。この中に後に袁世凱の帝政に反対する第三革命の口火を切った蔡鍔がいる。後の中華民国総統蒋介石はこの成城学校の分身ともいえる振武学校で学んでいる。一方、日本の開国以来、横浜には中国人のコミュニティーが形成されていたが、彼ら在日華僑の子弟の教育のため、1897年に「横浜大同学校」が設立される。この学校はもともと康有為と関係が深く学校の名前も彼によっているが、戊戌変法の失敗により変法派の若者が多数亡命してくると、その教育の必要もあって1898年「東京大同学校」が開設された。ここには、日本の女子教育の先駆者下田歌子や政治家犬養毅など日本人も様々に関係している⁷。

中国人留学生の大量来日が始まるのは、清朝の光緒新政が動きはじめる1902年からであり、同年500人であった留学生は年を追って増え、科挙廃止の1905年には8,000人、1906年には1万人前後になったといわれている。この時機に来日した留学生の中には、すでに挙げた魯迅たちのほかに、湖南・湖北地方の革命団体である華興会の指導者宋教仁、雑誌『新青年』を発行して1910年代後半の「新文化運動」を指導し、後に中国共産党の初代書記となる陳独秀、『新青年』にロシア革命、マルクス主義を紹介する論文を載せ中国にマルクス主義を本格的に導入する役割を果した李大釗、中国国民党左派の指導者となって蒋介石と対立し、後に日本の傀儡政権南京国民政府の首班となる汪精衛、中国きっての日本通として知られ孫文の秘書として活躍、孫文なき後は国民党右派のイデオローグとなった戴季陶、魯迅の弟で文学

者として、また日本文化の紹介者としても著名な周作人等々、近代中国の各界のいたるところに元日本留学生の名を見ることができる。女性では魯迅と同じ浙江省紹興の出身で、下田歌子の実践女学校に学んだ革命家秋瑾が有名である。

では、日本に大量の留学生を送り出した中国にとって、日本とはどのような存在であり、日本に何を求めて留学生は来日したのであろうか。「山東道監察御史楊深秀、游学日本章程を議するを請うの片」⁸は、先にあげた矢野公使の留学生受け入れ提案に対する対策案として提出された形になっているが、まだ官職にないため上奏資格がなかった康有為のために楊深秀が代奏したものと言われている。そこでは、日本はロシアの脅威に対抗するため、日清戦争を反省して中国との友好を深める必要を感じ留学生の派遣を求めてきたとして、

我いま変法せんと欲すれども、章程未だ具わらず、諸学に人無し。事を擧げんとすれども由りて理を措くなし。才俊を派遣し出洋游学せしむにあらざれば、以って変政の用に供すに足らず。ただ、泰西は言語文字同じからざれば効果現るるの日遠きのみならず、旅程遙かにして飲食昂貴、虚しき費え殊に多く、故に慎重となりて遲々として未だ事挙がらず。臣おもえらく、日本の変法立学は確かに効あり、中華にして游学の成り易きを欲すれば、必ず日本より始むべし、と。政俗文字同じなれば此れを学ぶに易く、舟車飲食安ければ費え多からず。

として、日本の申し出を受け入れて人材育成のため速やかに留学生の派遣をすべし、と主張している。この見方は、洋務派の大官張之洞が『勸學篇』の「游学」⁹の章で述べた、

游学に到るの国、西洋は東洋（日本）に如かず。一、路近くして費を省き、多く派遣するを可能とす。一、華を去ること近く、考察に易し。一、東文（日文）は中文に近く、通曉に易し。一、西書は甚だ繁なり、凡そ西学の切要ならざるものは、東人已に之を刪節して酌改す。中東（中国と日本）の情勢風俗相近くして倣行に易し。事半ばにして功倍すること、此れに過ぐるは無し。若し自ら精を求め備を求めんとせば、再び西洋に赴くに何の不可や有らん。

という主張と、ほぼ重なり合う。要するに日清戦争後の中国にあっては、洋務派であると変法派であるとを問わず、日本は留学費用が安く、言語が学び易く、簡便に西欧近代の有用なものを学べる国、として注目されていたということである。とりわけ日本語の学びやすさは注目されたようで、これは戊戌政変後に日本へ亡命してからであるが、梁啓超は「日本文を学ぶ益を論ず」¹⁰という文を著し、

日本には維新以来三十年、知識を広く世界に求めて、翻訳したり著わしたりした有用な書物が数千種を下らない。なかでも政治学・資生学（つまり理財学、日本では経済学という）・智学（日本の哲学）・群学（日本の社会学）などはみな、民智を開き、国の基を強くするための急務である。わが国では西学をおさめるものが微々たるもので、しかも訳出された書物も、兵学・技術に偏重しており、政治・資生など本源の学はほとんど一書もない。兵学・技術などの専門の学は、百学を棄ててならうのでなければ、名家になることはできないし仮に学が成了ったとしても、全国民にはたいした利益をもたらさない。だから、これをならうものが少なく、気風も開け難いのである。政治学などの書物が多く、人がみな読むことができれば、中国人は聰明で才能もあるのだから、その成果はばかりし

れない。

いま私は日々休みなく翻訳してわが同志に供しようとしているのだが、訳出されてから読むのでは遅いし数も少ない。また日本文を学んで読む速さと多さにはかなわない。あるいは「日本の学はヨーロッパから来たものにすぎない。ヨーロッパの学の最先端をいくものや、そのエッセンスの多くは日本には入っていないし、かつ重訳を経ればもとの姿を失いがちである日本文を学ぶよりは英文を学んだ方がよい」というかもしれない。そのことはもとよりわかっているが、英文の学習は五六年かかってやっと成果があがるものであり、しかもそれでもなお障害が多く、政治学・資生学・哲学・群学等の書物を読むのが容易ではない。しかるに日本文の学習は、数日で小成し、さらに数日で大成して、日本の学はごとく自分のものとなる。天下のことの中で、これほどはやいものがあろうか。と言つて、速やかに習得できる日本文から多くの情報を得ることを勧めている。この文の中で梁啓超は、中国文に長じていない者は日本文を学んでも上達しないといつていおり、言語学習における母語の重要性を指摘していて興味深い。

楊深秀の上奏により、清朝政府は留学生派遣を本格的に計画し始めるが、戊戌変法の挫折により、中断を余儀なくされる。しかし、地方の特に南方の諸省では独自に留学生の派遣が行われ始めており、また戊戌政変で亡命した康有為、梁啓超の後を追つて日本に来る若者もいた。そして、光緒新政が本格的に動き出す1902年から中国人留学生の大量来日を迎えることになる。

ある者は簡便に西欧近代を学べる場として、ある者は中国の変革を目指して、多くの留学生や活動家たちが日本にやってくる。しかし、日本を目指す者たち、送り出す清朝政府、迎える日本社会、それらの間には当然のことながら思惑の違いがある。そして、そこから「清国留学生取締規則」をめぐる革命派活動家陳天華の入水自殺や留学生の集団帰国¹¹に代表される軋轢、行違いが生じた。中国の変革を目指して来日する活動家・留学生と現状の清朝の体制を前提に中国を考える日本政府・社会との間には、当然多くのすれ違いが生じた。

梁啓超は日本に亡命して程なく「支那独立の実力と日本の東方政策を論ず」¹²という文を書いている。この文で梁啓超は、以下のように述べて中国の独立の可能性を強調している。すなわち、中国の歴史を見ると統一の時代は長く分裂の時代は短い、異民族統治の時代はあつたが、その場合はいつも被統治者が統治者を同化してきた。したがつて、歐米列強の考えるよう中国を分割植民地化することは、現実的ではない。日本にも分割論があるが、それは日本にとって得策ではなく、むしろ日本を列強の侵略に直接さらすことになる。その点では保全論のほうが、日本のために正しい策であるが、

しかし、今の政府へ勧告し尋常の官吏と連絡を図ることから着手するのであれば、私が思うにその保全とは紙上の空言に過ぎない。それは、枯れ木に花が咲かず、雄鶏が卵を生まぬ様なもので、そもそも素質に欠ける。今の政府は頑固を以つて体とし詐欺を以つて用とするもので、これと連合して大局を保つのは、錦を糞壤に着せたり、砂を炊いて飯を作つたりする様なもので、彼等が全く革新できないことは論をまたない。もし忠告の言を容れて一つ二つ事を興したとしても、本源が変わらず積弊が改まらねば、新たに何かをしても、新たに弊害を増やすようなもので、終には腐乱に歸すのみである。故に、今の政府を

扶助するという日本の方針は、必ずや歳月を無駄にし時機を誤り、数年を経ても効果を見ないことになろう。滅亡の運が遂に旦夕に迫る時になって、その誤りに気付いても後の祭りである。これは、趣旨は正しくとも方法が誤っていると謂うものである。

1989年の天安門事件の後、世界各地へ散った民主化運動の指導者たちも、あるいは同様の思いを懷いているのかも知れぬが、中国の変革を目指して来日した梁啓超にとって、彼を追い出した清朝を対象とした日本の「支那保全論」は、なんともやり切れぬものであったろう。

同様のすれ違いは、教育をめぐっても起っていた。二十世紀初頭、中国人留学生の大量来日が始まった頃、来日する若者の中で最も多かったのは、教員志望の若者であった。それを受け入れて教育に尽力したのが嘉納治五郎であった。その嘉納治五郎と湖南省から来た私費留学生楊度との間で、1902年10月に交わされた論争が『新民叢報』¹³に載っている。この年は、嘉納が1896年から預かり始めていた清国留学生の教育施設として、弘文学院を開設した年でもあった。その弘文学院の速成師範班生（主に湖南省の官費生）が半年の課程を終えて帰国するに当り、嘉納は講演を行った。その講演内容は、一般的な教育概論といったものであつたが、清国の現状に鑑みて、留学生たちに対し急進的な改革を戒め、当局者への恭順を通して当局者を感化し徐々に改革を行うことを勧めたことから、それでは改革は不可能とする楊度との間に長い論争が始まった。論争はいまひとつ噛み合わぬ物となっているが、終わり近くになって、中国における教育の基本方針を示せと迫る楊度に対して、嘉納は

- 1、今の世界は種族争いの世界であって、黄色人種は団結して白色人種に当らねばならないから、内部で争ってはいけない。漢人は満人による清朝政府の支配を認め、その下で徐々に改革を行うべきである。中国の現状は一気に改革を断行できるような状況には無い。
- 2、中国は儒教を尊んできたのであるから、儒教精神を根幹に教育を行うべきである。西洋のルソーなどの学説は一つの説に過ぎず、精神教育の根幹とするには適さない。
- 3、自由民権運動のようなことはむしろエネルギーの浪費というべきで、あのようなことが無かつたならば、日本はもっと進歩しているはずである。中国は西洋のような「騒動的進歩」ではなく「平和的進歩」を目指すべきである。

といった主旨のことを答えている。嘉納は、この年に約二ヵ月半にわたって中国を視察旅行しているから、この考えには中国での見聞も影を落としていると思われる。しかし、これは楊度にとっては受け入れ難い意見であった。楊度は次のように反論する。

- 1、清朝政府には改革の意思は無く、その支配を認めた下で改革をやっても古い体質を強化するだけになってしまい、かえって改革から遠ざかる。
- 2、保守的な傾向の強い中国社会で儒教精神に基づく教育を行えば、保守性を強めることになり、ますます進歩を束縛する。
- 3、イギリスもフランスも革命後、急速に発展した。日本の発展も明治維新以後である。今の日本は「国粹保存主義」となっているが、その前には自由民権運動の時代があった。中国に必要なのは現状打破の運動であり、そのためには今日の日本の教育ではなく、自由民権運動の時代の精神で教育を行うことが必要である。

楊度によれば、日本が急速に発展できたのは明治維新の動乱と自由民権運動があったからで

あるのに対して、嘉納治五郎によれば自由民権運動はむしろエネルギーの浪費であった。嘉納治五郎が留学生たちに教えたかったのは、儒教精神もふんだんに盛り込まれた「教育勅語」の日本であったのに対して、楊度が学びたかったのは、ルソーやボルテールが盛んに引用された自由民権の日本であった。¹⁴

4、日露戦争をめぐって

日露戦争は日本のみならず東アジア全体の運命を決する戦争と考えられた、しかも戦場は中国であったから、中国側でもこれをめぐって多くの議論がなされた。多くの議論に共通する点は、この戦争を黄色人種と白色人種の戦いと捉え、日本が敗れれば黄種は亡ぶとして、日本の勝利を願っている。また、ロシアの侵略性を列挙した上で、それに抵抗して起ち上がった日本、という位置づけが戦争初期の論には多く見られる。『新民叢報』に載った「日露戦争の将来」¹⁵では、

もし、不幸にして一旦敗れれば、中国も日本も相次いで亡ぶのみである。故に私は断言するが、ロシアは勝っても負けても良いが、日本は負けられない立場にある。今日の日本の戦いは、全国の存亡を賭けたものである。全国の存亡を賭けるとは、莫大の利、莫大の害、莫大の憤懣が眼前に行き交い胸中に去来して、戦わざるべからず戦わざるあたわざる状態になっていることである。それは何故か。満韓は東亜の藩屏である。満韓が亡べば我が国は必ず亡ぶ。我が国が亡べば日本も断じて独存し難い。であるからこの戦いは、東亜の平和維持の公戦であると共に、日本の独立自衛の私戦ということになる。

と、日露戦争を一応位置づけている。

さらに、『東方雑誌』の論説「各国の現在の旅順に対する意見について論ず」¹⁶や『福建日日新聞』の「日本は東亜全部の覇権を掌握せり」¹⁷には、日本がアジアの盟主として中国ををたすけることを期待する論調が見える。しかし、日本の勝利をヨーロッパに対するアジアの勝利として手放しで礼賛する論は、中国では比較的少ない。このころ仙台の医学校に留学中であった魯迅は、後年小説「藤野先生」その他で当時の複雑な心境を回想しているが、中国人にとって日本の勝利は単純に喜べるものではなかった。日露戦争は中国を戦場として行われている。侵略を受けながら清朝は中立を表明している。本来中国が戦うべきところを日本が戦っている。これらのことに対する苛立ちがどの論にも共通して見られる。先に挙げた「日露戦争の将来」も、「東亜の平和維持の公戦」というのは戦争の表の顔で、その裏には日本の朝鮮・満州への野心が戦争目的としてあることを指摘している。江蘇省の留学生が東京で発行していた雑誌『江蘇』に載った「日露開戦と中国の関係」¹⁸は、日本は中国のために戦っているわけではないから、ロシアによって奪われた利権を回収するために、中国も参戦せよと主張している。

日露戦争に関してもっと多くの論説を掲載したのは、おそらく『新民叢報』であろう。清朝を立憲体制に移行させることを目指す梁啓超たち立憲派（変法派）は、この戦争を専制体制と立憲体制の戦いと位置づけ、日本の勝利を立憲体制の優位性を示すものとして論じた。「日露戦争の感」¹⁹では、大国ロシアに小国日本が勝ち得たのは、専制体制のロシアにあって

は日露戦争は一部支配者の戦争で、国民は動員されたにすぎぬのに対し、立憲体制の日本では国民全体の戦争であったことによるとしている。その上で、

今、我が国の人々を観るに、日本の強盛を見て皆その手柄を変法数十年の功績に帰す。これは一を知つて二を知らざるの言である。日本の強盛は固より変法に依つてゐる。変法がなければ今日の成功を収めることは絶対に不可能である。然しながら、その人心風俗は決してこの数十年の短歳月で養成できるものではない。数千年の歴史が薰陶し醸成した所をもとに、今日の物質的助力を得て益々その本来の力を伸ばすのでなければだめである。と、日本の伝統文化、特に尚武の精神、忠君愛國の精神に注目し、日本では國のために死ぬことを誇りとし一族に戦死者がないことを恥とするとか、出征する夫に妻が「敗れて帰るな、死んで帰れ」といって送り出したといった、まるで古代スパルタ伝説のような例を挙げ（因みに、留学中の魯迅が浙江省出身の留学生が発行した『浙江潮』に「スパルタの魂」を書いたのは、この少し前の1903年である）、また広瀬海軍中佐の葬儀が満開の桜の下で行なわれたことを紹介したりしている。

このように軍国日本の精神が賞賛される一方で、中国の尚武精神の欠如、国家意識の欠如が批判の俎上にのせられる。「日露戦争の感」は、中国人には尚武の精神がなく国家意識が欠如しているとする日本の新聞の論説を引用して、そこで展開されている中国人論を、ほぼそのまま自國の国民性批判に援用している。このような日本及び自國の国民性に対する見方は、この時期かなり広く共有されており、女性革命家秋瑾も横浜で人々が出征兵士を送り出している風景を見て、

一番うらやましかったのは、子供たちが、大きい子も小さい子も、道端に立って手をふったり万歳を叫んだりしていたことです。とても愛すべきではないでしょうか。本当にうらやましいかぎりでした。我が中国にはいつこんな日がおとずれるのでしょうか。²⁰と言っている。革命家秋瑾にとって最大の問題は、列強の侵略にさらされながらも「良民は兵に当たらず（まともな人間は兵士にならない）」といわれ、拳銃一致の体制の取れない中国の現状であった。こうして出征兵士を送り出す風景は「とても愛すべき」光景となる。

このように賞賛された軍国日本であったが、日露戦争後の日本の大陸政策は、すぐに中国の人々の警戒心を引き起こすことになる。上海の新聞『時報』に載った論説「我が國と日露両国の交渉とを論ず」²¹では「日清満州に関する条約」の締結交渉のために小村寿太郎が北京に来ることを取り上げ、日本はポーツマス講和会議でロシアから取り損ねたものを中国から取ろうとしているのだから注意せよと言っている。また、1905年11月6日には、安徽省の蕪湖一帯で何者かによって檄文²²が配布され、それによれば、清朝は満州の代わりに福建省を日本に割譲しようとしている、福建省が日本の手に渡れば周囲の各省も危なくなり、欧米列強に中国分割の口実を与えてしまうから、断固反対して立ち上がりと、民衆に呼びかけている。

日本はポーツマス講和会議が始まった直後の1905年8月12日に、イギリスとの間に「第二次日英同盟」を結ぶ。そして1907年6月にはフランスとの間に「日仏協約」を、同年7月にはロシアとの間に「日露協約」を締結した。これらはいずれも日本と英・仏・露との、それぞれの間で互いにアジアにおける勢力圏を認め合う内容になっていた。黄種の砦、アジアの解

放者と期待された日本は、欧米列強とアジアを分け合う側に回ったのである。『神州日報』に掲載された「日本と英・露・仏諸国との協約およびその中国との関係について」²³は、この列強と日本との一連の協約を取り上げて、それが中国分割への布石であることに警鐘を鳴らしている。ここでも日本は中国分割に加わる侵略者の一員として位置づけられている。当時東京で発行されていたアナキスト系の雑誌『天義』に掲載された劉師培の「亞州現勢論」²⁴も、この一連の協約を取り上げている。劉はアジア一帯の情勢を論じて「アジアのすべての地域に、白人の強権が加えられて」おり、またそれに対して独立の動きも起こりつつあるとした上で、日本による朝鮮侵略を厳しく批判し「ただ日本政府だけはアジア共通の敵」であると論断している。日露戦争の初期、『新民叢報』に載った「日露戦争の将来」では、「黄種の公戦」を戦っていると位置づけられた日本であったが、それからわずか三年後には「アジア共通の敵」と言われるまでになってしまったのである。

おわりに

下関条約によって東アジア伝統の冊封体制が否定され、日中の関係は近代的な国際関係の中に入った。その中においては、日本も中国も欧米列強による植民地化の脅威にさらされる存在であり、その意味でこの時期の日中両国は共通の国家的課題を持って互いに向き合つたのである。変法派を中心に見られる日本に対する関心の高まり、また日本における日清提携論は、そのことの反映である。しかし、この共通の課題には、別の一面が含まれていた。いち早く国民国家の形成に成功した日本は、福沢諭吉の「脱亜論」に見るよう日本と中国を先進と後進の関係で捉え、あってはならない自らの姿を中国に投影する傾向があった。しかも、これは変革を目指して日本に来る中国人留学生にとっても、受け入れざるを得ないことがあった。出征兵士を送る光景を見てうらやましがる秋瑾の姿は、そのことをよく物語っている。こうして日中関係は日本一中国と序列化され、そして序列の先頭には西欧があることになる²⁵。このような序列による関係は、双方の連帶を難しいものにしてしまう。

日露戦争当時は「黄種」の砦として期待された日本であったが、日露戦争後、国民国家として帝国主義的国際関係の中に居場所を確保した日本は、列強と共にアジアを分割する行動に出る。かくして一時は共通の国家的課題を以って向き合つた日本と中国は、たがいにすれ違つて行った。1915年の対華二十一ヶ条要求の提出のよつて、このすれ違いは決定的となり1945年までの日中関係は侵略とそれへの抵抗という関係が基調となってしまうのである。

1 この期の日中関係としては、1871年の日清修好条規の締結、日本の台湾出兵・琉球処分、駐日清国公使館の開設などが重要である。特に公使館が開設され1877年（明治十年）末に公使何如璋、參贊黃遵憲らが来日したことは、日中関係にとり画期的出来事であった。黄遵憲が日本情報を収集編纂した『日本国志』が刊行されるのは、1890年である。これらについては、佐々木揚『清末中国における日本観と西洋観』（東京大学出版会、2000年）、張偉雄『文人外交官の明治日本』（柏書房、1999年）に詳しい。

2 郭嵩焘は中国初の外国駐在外交官に任せられ、1877年から駐英公使（兼駐仏公使）として二年間ロンドンに駐在したが、在任中の西欧社会を高く評価する発言が問題となり、帰国後は官界を退き故郷へ帰った。佐々木揚『清末中国における日本観と西洋観』参照。

3 康有為「日本変政考序」（『日本変政考』紫禁城出版社、1998年刊）。「日本変政考序」は、戊戌変法さなかの1898年旧暦5月下旬から6月下旬にかけて順次光緒帝に上呈された『日本変政考』の序文。『日本変政考』の序文は、従来これとは別の文が一般によく知られていた、それは「進呈日本明治変政考序」というもので、1911年になって康有為が戊戌変法当時の上奏文をまとめたものと称して出版した『戊戌奏稿』に収められているもの。しかし、この『戊戌奏稿』は戊戌政変後の様々な事情からかなり書き換えられ、当初のものとはかなり異なったものとなっている。この「日本変政考序」も大幅に書き換えられた。もっとも、その変更は表面的な部分に止まり、論旨そのものにまでは及んでいない。『戊戌奏稿』の内容については、研究者の間で早くから様々に論ぜられてきたが、20世紀末になり故宫博物館（紫禁城）の文書の整理研究が進み、書き換えの具体的な内容が明らかになった。

4 李鴻章と森有礼の会談は1876年1月。大久保利謙編『森有礼全集』第1巻（宣文堂書店、1972年）

5 「論日本自強之故」（『知新報』第20期、1897年5月刊）。『知新報』は1897年2月にマカオで創刊。

6 『唐才常集』（中華書局）。この文は『湘学報』に掲載されたもの。『湘学報』は1897年湖南省で創刊された旬刊の雑誌で、唐才常、譚嗣同ら変法派が多く文を寄せ、当初は変法派の機關紙の様相を呈した。

7 この時期の中国人留学生をめぐっては、安部洋著『中国の近代教育と明治日本』（福村出版、1990年）、安部洋編『日中教育文化交流と摩擦』（第一書房、昭和58年）、厳安生『日本留学精神史』（岩波書店、1991年）など多くの研究があり、本論文もこれらに負うところ多い。

8 「山東道監察御史楊深秀請議游学日本章程片」（『清光緒朝中日交渉史料』卷51）。これは、1898年4月13日（旧暦）、楊深秀によって上奏されたものであるが、実際には康有為が書いたものとされている。同じ4月13日（旧暦）に楊深秀によって、この他に「請訳日本書片」など4篇の上奏が行われているが、これも全て康有為によるものとされている。康有為は後に1911年になって戊戌変法時の上奏文を『戊戌奏稿』としてまとめて出版するが、その中では、この文は「請訳日本書片」と一つにされて「請廣訳日本書派游学摺」となっている。「片」とは、上奏文に付した付箋のこと、従ってこの文章とは別に上奏文の本文があった。

9 張之洞の『勸学篇』は1895年刊行、「内篇」と「外篇」とからなり、「游学」は「外篇」に属す。

10 「論学日本文之益」（『清議報全編』第一集卷四）。『清議報』は戊戌変法に失敗した梁啓超が日本に亡命した直後、1898年から1901年まで横浜で発行した変法派の機關紙、月三回発行され、百号を以って停刊した。『清議報全編』は『清議報』所載の文を項目別に編纂しなおし、やはり横浜で刊行されたもの。

11 「清国留学生取締規則」については、さねとうけいしゅう著『日中非友好の歴史』（朝

日新聞社、昭和四十八年）他多くの研究がある。

12 「論支那独立之実力与日本東方政策」（『清議報全編』第一集卷一）。なお、この当時「支那」の語には、後に見られるような侮蔑的な意味合いは無く、清朝の支配体制を嫌う革命派などの人々によってむしろ積極的に使われていた。

13 「支那教育問題」（『新民叢報』23号24号）。『新民叢報』は『清議報』に次いで梁啓超が横浜で刊行した立憲派の機関紙。中国本土にも持ち込まれ広く読まれた。東京で革命派の機関紙『民報』が発行されると、中国の改革をめぐり両者の間で論争が繰り広げられた。

楊度（1874—1931）は湖南省出身、私費留学生として1902年に最初に来日、この当時は革命派に近い立場であったが、翌年二度目に来日をしてから後は、梁啓超らの立憲派に接近、辛亥革命後は袁世凱の帝政復活の提灯を持つなどしたが、晩年は中国共産党員となっていたことが死後40年以上たって周恩来の遺言によって明らかになるなど、数奇な生涯を送った。

14 これと同様のすれ違い・軋轢は、革命派指導者胡漢民の場合にも見られる。彼の「關於最近日清之談判」（『民報』1号、1905年刊）は、大隈重信の中国論への反論、また「国民新聞に与えて支那革命党を論ずる書」（『民報』11号、1907年刊、日文で掲載）は徳富蘇峰の『国民新聞』の中国革命派に対する見方への反論であるが、彼らと日本社会のすれ違いをよくあらわしている。

15 「日俄戦争之将来」（『新民叢報』44,45号合本）

16 「論各国対現時旅順之意見」（『東方雑誌』光緒三十年第五期）。『東方雑誌』は1904年3月に上海で創刊され、1948年12月まで続いた近代中国を代表する総合雑誌。編集出版は商務印書館、当初は月刊であったが1920年以後は半月刊となった。独自に論説を発表するほか、各種刊行物から論説を選んで転載することを盛んに行った。初期の論説の中には日本の刊行物から訳載されたものもかなり見られる。

17 「日本掌握亞東全部之霸權」（『福建日日新聞』乙巳六月初六日）。但し、筆者が参照したもののは『東方雑誌』光緒三十一年第九期に再録されたもの。

18 「日俄開戦与中国之関係」（『江蘇』第八期）。『江蘇』は江蘇省出身の留学生が1903年東京で発行した雑誌。

19 「日俄戦争之感」（『新民叢報』46～48号合本）。

20 秋瑾「警告我同胞」（『秋瑾集』中華書局）

21 「論我国与日俄両国之交渉」（『時報』乙巳十月十五日）。但し、筆者が参照したものは『東方雑誌』光緒三十一年第十二期に再録されたもの。

22 『日本外交文書』第37・38巻別冊日露戦争Vに「文書番号179」の附属書1.

23 「論日英俄法各協約与中国之関係」（『神州日報』光緒三十三年七月初九日）但し、筆者が参照したものは『東方雑誌』光緒三十三年第十一期に再録されたもの。

24 『天義』十一・十二合冊号（1907年）

25 革命派の指導者の一人章炳麟に見るよう、西洋を先頭とする序列化した世界観に無縁な例もある。これらについては別に考察を要する。